

コード	名 称	区分	コード	名 称	
事業名	179-4 人権啓発活動の推進事業	会計	01	一般会計	
		款	02	総務費	
		項	01	総務管理費	
		目	18	人権啓発費	
		細目	151	人権啓発推進費	
基本	38	互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する	細目	51	人権啓発推進経費
行革大綱の重点事項番号					
担当部署	コード	100900	担当者	前田 康人	
	名称	人権生活環境部人権政策・男女共同参画課	氏名		
			連絡先	22 - 9631 (内線) 2176	

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	市民や企業、各団体	※対象件数
成果(どうする)	市民が人権問題に触れる機会や、学ぶ機会が増加し、人権意識の高揚が期待できる。	
根拠法令・要綱等	伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例 第1条 第6条	
開始年度	平成	年度
終了年度	平成	年度
H21 事業内容	○人権講演会、人権を考える市民の集い、地域における懇談会の開催 ○企業啓発訪問の実施 ○啓発資料の作成・配布等の人権啓発活動の実施 ○街頭啓発	
社会情勢の変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
企業訪問件数	回	回	目標 45	目標 80	45	60
			実績 61	実績 60		
市民の集いの開催回数	回	回	目標 1	目標 1	1	1
			実績 1	実績 1		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
企業での研修実施率	%	多くの企業に人権について考えてもらう	%	目標 15	目標 15	20	20
				実績 29.5	実績 33.4		
市民の集い参加者数	人	人権問題に対する市民の意識が高まる	人	目標 700	目標 700	700	700
				実績 750	実績 740		

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	3,379	3,670	4,187	4,187				
Aの財源内訳								
国庫支出金								
県支出金	599	452	549	549				
地方債								
その他	0	0	0	0				
一般財源	2,780	3,218	3,638	3,638				
事業投入人件費(B)	2.7人	19,440	2.5人	18,000	2.2人	15,840	2.5人	18,000
フルコスト(A)+(B)	22,819	21,670	20,027	22,187				

事務事業の評価(Check)

	判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○
有効性	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
達成度	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
効率性	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
効果	民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
改善策	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
昨年度	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
改善策	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○
昨年度	当初設定した計画を 100% 実施している。	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	予算の繰越の有無 無	
改善策	【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
改善策	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
改善策	受益者負担を求められることができる事業である。	
	全体コストにおける負担構成は適正である。	
改善策	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	それぞれの事業は一定定着はしているが、十分ではなく、今後もあらゆる機会を通じて啓発活動の強化に努める。
昨年度	【状況】 計画のとおり進んでいる
取組状況	【詳細】 企業啓発訪問については、より多くの企業を啓発できるよう、前回訪問実績に比べて約1.5倍である60社を訪問対象にした。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	大橋 久和
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 あらゆる機会を通じて、人権についての気づきや学びの場を提供していく必要があり、今後も継続して実施していきたい。
現時点における課題、その他	平成22年度から企業啓発の主管課が商工労働観光課に移っているが、企業訪問における人権啓発の企画面や内容面では中心的役割を果たしていく。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	企業に対しては、CSRの推進の観点から、人権に配慮した取り組みの先進事例や具体的な取り組みの手法などを示し、情報提供に努めるとともに、学習しやすい環境整備やその支援に努める。